

第1表

6日六小発第104号
令和7年2月19日

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立日野第六小学校
校 長 名 田 邊 洋 一
(公印省略)

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

「第4次日野市学校教育基本構想」の理念を踏まえ、子供たち自らが「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」を育んでいけることを目指し、人間尊重の精神を基調に、心身ともに健康で、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する生きる力を育む教育を推進する。また、「学びの変革プロジェクト」を推進し、探究的な学習の達成感や成就感を味わわせる教育を実践する。

- ◎学び考えを深める子 <問題解決力> (確かな学力の向上・思考力・判断力・表現力等の向上)
- 思いやりの心をもち行動できる子 <人間関係形成力> (人権尊重・豊かな関わり合い・自律・自立・共生)
- がんばりぬく子 <実践力> (自己実現・たくましく生きる力)
- 身体をきたえる子 <実践力> (健康保持増進・体力の向上・基本的生活習慣の確立・食育の推進)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ①「学び考えを深める子」を育成するために(重点)
 - ・基礎的・基本的な学習内容の理解の徹底(言語活動の充実、習熟度別学習、指導と評価の一体化、学習規律の確立、夏季学習会の実施、読書活動、家庭と連携した学習習慣の確立)
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(探究的な学習の充実、課題解決力・論理的思考力の育成、自主的・自発的な学習の促進、主体的な情報発信、協働的・対話的な学習、豊かなコミュニケーション能力の向上)
 - ・ICTを効果的に活用した授業の創造(児童のICT活用能力の向上、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実という観点からの学習活動の創造、プログラミング教育の推進、不登校児童に対する学びの支援)
 - ・地域や企業と連携した教育活動の充実
 - ・学習・情報・読書センターとしての学校図書館を活用した授業の充実(学校図書館司書との連携)
- ②「思いやりの心をもち行動できる子」を育成するために
 - ・「いのち」を守り、輝かせるための取組の充実(家庭訪問による家庭状況の把握、日常的なSOSの出し方教育、「生命(いのち)の安全教育」の実施及び情報発信、道徳科や保健指導を中心とした生命尊重教育)
 - ・教育活動全体を通じた道徳教育の充実(考え・議論する道徳科授業の充実、道徳授業地区公開講座による家庭・地域との連携)
 - ・人権教育の充実(「人権教育プログラム」を活用した教職員の研修、子供の人権を大切にした指導の徹底)
 - ・思いやりの心の醸成(児童会活動・縦割り班活動の充実、あいさつ運動、ソーシャルスキルトレーニング・多様性を認め合うあたかも学級経営)
 - ・「心が笑顔になる」体制の構築(安心・安全な学校体制づくり、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応のための組織的な取組の強化)
 - ・特別支援教育の充実(ユニバーサルデザインに基づく教育環境の整備と授業改善、交流・共同学習の充実、校内委員会の適切な実施、「特別支援教室の運営ガイドライン」に基づく特別支援教室の適切な運営)
- ③「がんばりぬく子」を育成するために
 - ・保護者と共に創り上げる教育活動(学校行事、体験学習、授業支援、学校図書館を活用した学習)
 - ・地域を学ぶ活動の充実(各教科・生活科・総合的な学習の時間)
 - ・幼保小中の連携(スタートカリキュラムの活用、近隣幼稚園・保育園との交流、中学校区で連携した教育活動)
 - ・地域・外部人材の活用(地域の施設人材を教材としたカリキュラム・マネジメント、学力向上支援)
 - ・関係機関と連携した育成(PTA配信メール、スクールガードボランティア、セーフティ教室、防犯教室)
- ④「身体をきたえる子」を育成するために
 - ・生涯スポーツの基盤づくりのための取組(運動の楽しさや体を動かす心地よさを味わうことができる授業改善、行間運動の充実、基本的生活習慣の確立、外部講師を招聘した体験活動、児童の実態に応じた保健指導)
 - ・組織的な危機管理体制(安全指導の充実による危険回避の育成、地域・関係諸機関との連携・協働)
 - ・食育の推進(給食指導や教科と関連付けた指導)

第2表

学校名 小 06 日野市立日野第六小学校

2 指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
主体的・対話的で深い学びの具現化に向けて、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指す。

全ての教育活動において、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を的確に評価し、その結果を児童の学習や教師による授業の改善、学校全体としての教育課程、組織運営等の改善に生かし、教育活動の質を向上させる。

ア 各教科

① 知識・及び技能

- ・書く・聞く・話す・ノート指導などの言語に関する能力の育成を図る。
- ・加配教員・時間講師等の活用により第3学年以上の算数習熟度別指導を充実させ、東京ベーシックドリルを活用し、一人一人に応じた指導を展開し、児童の資質・能力を高める。
- ・学習者用端末と各教科のねらい達成するための効果的な活用について、常に教職員間で情報共有を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現する。
- ・校内研究において年間3回以上、講師を招聘しての指導・助言を含んだ研究授業を行い、教員の授業力の向上を図る。

② 思考力・判断力・表現力等

- ・学習のめあてを明確にし、一人一人が自分に合った多様な学び方で学びの充実を目指す。
- ・学校図書館計画に基づき、学校図書館司書を活用し、公立図書館との連携により学校図書館の学習センター、情報センター、読書センターとしての機能を充実させ、情報活用能力を育む。
- ・授業における学び合い、教え合い、話し合い活動などの対話的な学びを充実させて、協働する学習環境を整える。

③ 学びに向かう力・人間性等

- ・日常生活や環境問題の中に課題を見付け、既習事項を活用し、主体的に解決を図る力を育成する。
- ・体験的な学習や外部人材を活用した授業を展開することにより、直接的・実践的な育成を図る。
- ・自主的・自発的な学習を促進し、ICTを活用しながら児童の学びの主体的な発信をする。

イ 特別の教科 道徳

- ① 「生命の尊さ」「思いやり・親切」「公正・公平・社会正義」を重点内容項目とし、「命を大切にする心」「自分と他の人を大切にする心」の育成を図る。
- ② 教科用図書を活用し、考え・議論する授業を展開することにより道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。
- ③ 道徳授業地区公開講座を実施し、学校・家庭・地域が連携協力した心の教育の充実を図る。

ウ 外国語活動・外国語

- ① 外国語科も含め、全学年で計画的・系統的に外国語活動・外国語の指導を行う。国際的視野を広げ、異文化理解を深める交流活動の充実を図る。
- ② 専科教員の配置やALTの活用などを通して、コミュニケーション活動を中心とした授業を実施し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、言語や文化について体験的に理解を深める。

エ 総合的な学習の時間

- ① 探究的な見方・考え方を働かせ、自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する活動を通して、課題解決に必要な知識・技能を身に付ける。
- ② 地域をステージにした教育活動として、地域に出向き、地域の人材や施設を活用し、地域の自然や歴史、様々な人々の生き方に触れることを通して、地域を愛し誇りに思い、児童が自らの生き方について考えを深める体験的学習を実施する。
- ③ 図書資料や学習者用端末、地域人材や企業を活用し、探究課題の設定及び探究的な学習を充実させる総合的な学習の時間をはじめとした授業改善を行う。
- ④ SDGsカレンダーに基づいた授業を充実させ、持続可能な社会をつくる一人としての自覚と行動力を育む。

オ 特別活動

- ① 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- ② 各教科等の学びを関連させて、集団や自己の生活、人間関係の課題を見い出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ③ 自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、集団や社会における生活及び人間

関係をよりよくし、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

- ④ 「キャリア・パスポート」を活用して各学年・学期ごとの目標設定と振り返りを行い、自身の変容や成長を自己評価することにより現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度を養う。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 「学びの礎」「六小の子（学習・学校生活の約束）」を活用し、挨拶の徹底、規範意識の向上を図る。食育・「早寝・早起き・バランスごはん」の計画的な取組や学校保健委員会の協議内容を教育活動に生かし、家庭への啓発を図りながら児童の健康・安全を確保し、心身ともに豊かな児童の育成に努める。
- ② 学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ防止対策委員会を核としていじめに関する情報交換や関係した児童への対応を検討し、組織的に未然防止・早期発見・早期解決にあたる。生活指導夕会や生活指導全体会をもち、情報交換や指導方法の検討を行う。全学年日常的にＳＯＳの出し方教育を実施し、1学期に第5学年においてＳＯＳの出し方に関する教室を実施する。
- ③ 生活指導夕会や生活指導部会等で不登校児童や不登校傾向が見られる児童について、学校全体で共通理解を図り、対応していく。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携し、児童や保護者に寄り添った支援を行う。不登校対策に学習者用端末を活用し、不登校児童への学習サポート、保護者への情報提供や教員とのコミュニケーションを取り、学校への早期復帰を図るとともに、児童の社会的自立をうながす。
- ④ 年度当初に家庭訪問・個人面談を実施し、一人一人の児童理解に努める。
- ⑤ 毎月の避難訓練や安全指導の内容を見直すとともに、安全指導計画に沿った取組による、安全指導の充実を図る。
- ⑥ 「生命（いのち）の安全教育」を通して、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにする。

イ 進路指導

- ① 児童一人一人が自分のよさに気付き、よりよく生きていこうとする意識や態度を育むキャリア教育を推進し、生涯学習の基礎を築く。
- ② 各教科・総合的な学習の時間だけでなく、特別活動や特別支援教育におけるキャリア教育の発展・充実を図る。
- ③ 近隣の中学校と連携して、教員間、児童・生徒との交流を深め、9年間を見通して必要な資質・能力を育む。

(3) 特色ある教育活動

- ① 「学びの変革」を目指した探究的な学習の推進
- ・ 探究的な学びを深めるため、地域人材や企業、施設を活用し、課題設定、調査活動や話し合いの工夫、学校図書館を利活用した指導の工夫、学びのサイクルをつなげていく工夫、地域資源の開拓や活用等を推進する。
 - ・ ICTを活用するなどし、児童が自らの学びを主体的に発信する活動を推進する。
- ② 保護者・地域と共に創り上げる教育活動
- ・ 保護者に参加・協力を呼び掛ける仕組（Google フォーム）を活用し、教育活動を共に創り上げる機会を増やす。PTA、学校支援ボランティア等の協力を得て、教育環境の充実を図る。
 - ・ 光の家・日野自動車・富士電機等、地域の人や企業・大学と連携した学習機会の充実を図る。
- ③ SDGs（持続可能な開発目標）に関する教育の充実
- ・ SDGsの17の目標について、発達段階に応じて、SDGsカレンダーを作成・見直しを行い、各教科、総合的な学習の時間等を中心としたカリキュラム・マネジメントを行う。
- ④ 学校図書館を活用した授業の充実及びICT機器の効果的な活用、情報リテラシー教育の充実
- ・ 学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能をより充実させ、児童の読書活動や言語活動、探究活動を推進する。
 - ・ 全学年においてコンピュータを活用するための基本的な操作の習得や情報リテラシー・情報モラルに係る学習を計画的に行う。
- ⑤ 学校2020レガシーの取組の継続とスポーツライフの実現を目指した指導の充実
- ・ 栄養士や地域農家の方を生かした食育指導計画を作成し、家庭や地域と連携した食育指導を行う。
 - ・ 近隣の大学、地域の指導者（走り方、ラグビー、空手道等）等を招聘した本物による指導を各学年で行い、運動に親しむ意欲を高める。
- ⑥ 幼保小連携
- ・ 近隣の幼保との交流を図り、入学当初においてスタートカリキュラムを活用した授業を実施することにより、就学時の滑らかな接続を図る。
- ⑦ 開校60周年を記念し、集会や行事の場面において、学校の歴史や特色を児童と共に創り上げる取組を実施する。

第3表

学校名 小 06 日野市立日野第六小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

[illegible]

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語		306	315	245	245	175	175
	社会				70	90	100	105
	算数		136	175	175	175	175	175
	理科				90	105	105	105
	生活		102	105				
	音楽		68	70	60	60	50	50
	図画工作		68	70	60	60	50	50
	家庭						60	55
	体育		102	105	105	105	90	90
	外国語						70	70
	小計		782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳			34	35	35	35	35	35
外国語活動			(6)	(6)	35	35		
総合的な学習の時間					70	70	70	70
特別活動	学級活動		34	35	35	35	35	35
	クラブ活動					(13)	(13)	(13)
	委員会活動						(12)	(12)
総計			850	910	980	1015	1015	1015
備考	①この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。 ②第1・2学年の外国語活動は余剰時間で6時間実施する。 ③クラブ活動は1単位時間を60分とし、10回実施する。 ④委員会活動は1単位時間を45分とし、11回実施する。 ⑤スタートカリキュラムは年間16時間実施する。 ⑥「総合的な学習の時間」はこのままの名称で実施する。							

第4表の1

学校名 小06 日野市立日野第六小学校

4 学 校 行 事

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	火		木	避難訓練	日		火		金		月	安全指導
2	水		金		月	安全指導	水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火	遠足(2) 水泳指導始	木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金		月		木	
5	土	春季休業日終	月	こどもの日	木		土		火		金	避難訓練
6	日		火	振替休日	金	避難訓練	日		水		土	
7	月	始業式 入学式	水		土		月	安全指導	木		日	
8	火	定期健康診断始	木	遠足(4)	日		火	避難訓練	金		月	
9	水	給食始	金		月		水		土		火	社会科見学(3)
10	木		土		火		木	SOSの出し方に関する教室(5)	日		水	
11	金	日野市学力調査(5) 1年生給食始	日		水	生活科見学(1)	金		月	山の日	木	
12	土		月	安全指導 八ヶ岳移動教室始	木	日光移動教室始	土		火	閉庁日始	金	
13	日		火	八ヶ岳移動教室終	金		日		水		土	学校公開日 道徳授業地区公開講座
14	月	避難訓練 安全指導	水		土	日光移動教室終 土曜授業日	月		木		日	
15	火		木		日		火		金	閉庁日終	月	敬老の日
16	水		金	遠足(3)	月	振替休業日	水		土		火	振替休業日
17	木	全国学力・学習 状況調査(6)	土		火		木		日		水	
18	金	家庭訪問始	日		水		金	終業式 給食終	月		木	
19	土		月		木	交通安全教室(1)	土		火		金	
20	日		火		金	クリーンセンター見学(4)	日		水		土	
21	月		水	セーフティ教室	土		月	海の日 夏季休業日始	木		日	
22	火		木		日		火	夏季学習会始	金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土		火	学校公開日 自転車安全教室(3)	木	夏季学習会終	日	夏季休業日終	水	
25	金	家庭訪問終	日		水		金		月	始業式	木	
26	土	学校公開日	月		木		土		火		金	
27	日		火		金		日		水		土	
28	月	振替休業日	水		土		月		木	給食始	日	
29	火	昭和の日	木	体力テスト(135)	日		火		金		月	
30	水		金	体力テスト(246)	月	定期健康診断終	水		土		火	
31			土				木		日			

第4表の2

学校名 小06 日野市立日野第六小学校

月	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	水		土	東京都教育の日	月	安全指導	木	元旦	日		日	
2	木		日		火		金		月	安全指導	月	避難訓練 安全指導
3	金		月	文化の日	水		土		火		火	
4	土		火		木	避難訓練	日		水	避難訓練	水	
5	日		水	避難訓練	金		月		木	水泳指導終	木	
6	月	安全指導	木		土		火		金		金	
7	火		金	遠足(1)	日		水	冬季休業日終	土		土	
8	水		土		月		木	始業式 給食始	日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月	安全指導	水		土		火		火	
11	土	運動会	火		木		日		水	建国記念の日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木		木	
13	月	スポーツの日	木		土		火		金	学習発表会始	金	
14	火	振替休業日	金		日		水		土	学習発表会終	土	
15	水		土	60周年記念式	月		木		日		日	
16	木	避難訓練 (二次避難)	日		火		金		月	振替休業日	月	
17	金		月	振替休業日	水		土		火		火	
18	土		火		木		日		水		水	
19	日		水		金		月	安全指導	木	社会科見学(5)	木	
20	月		木		土		火	避難訓練	金		金	春分の日
21	火	生活科見学(2)	金		日		水		土		土	
22	水		土		月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	離任式
24	金		月	振替休日	水		土	学校公開日	火	社会科見学(6)	火	卒業式
25	土		火		木	終業式 給食終	日		水		水	修了式
26	日		水		金	冬季休業日始	月	振替休業日	木	薬物乱用防止教室(6)	木	春季休業日始
27	月		木	連合音楽会(6)	土		火		金		金	
28	火		金		日		水		土		土	
29	水		土		月		木				日	
30	木		日		火		金	社会科見学(4)			月	
31	金				水		土				火	